

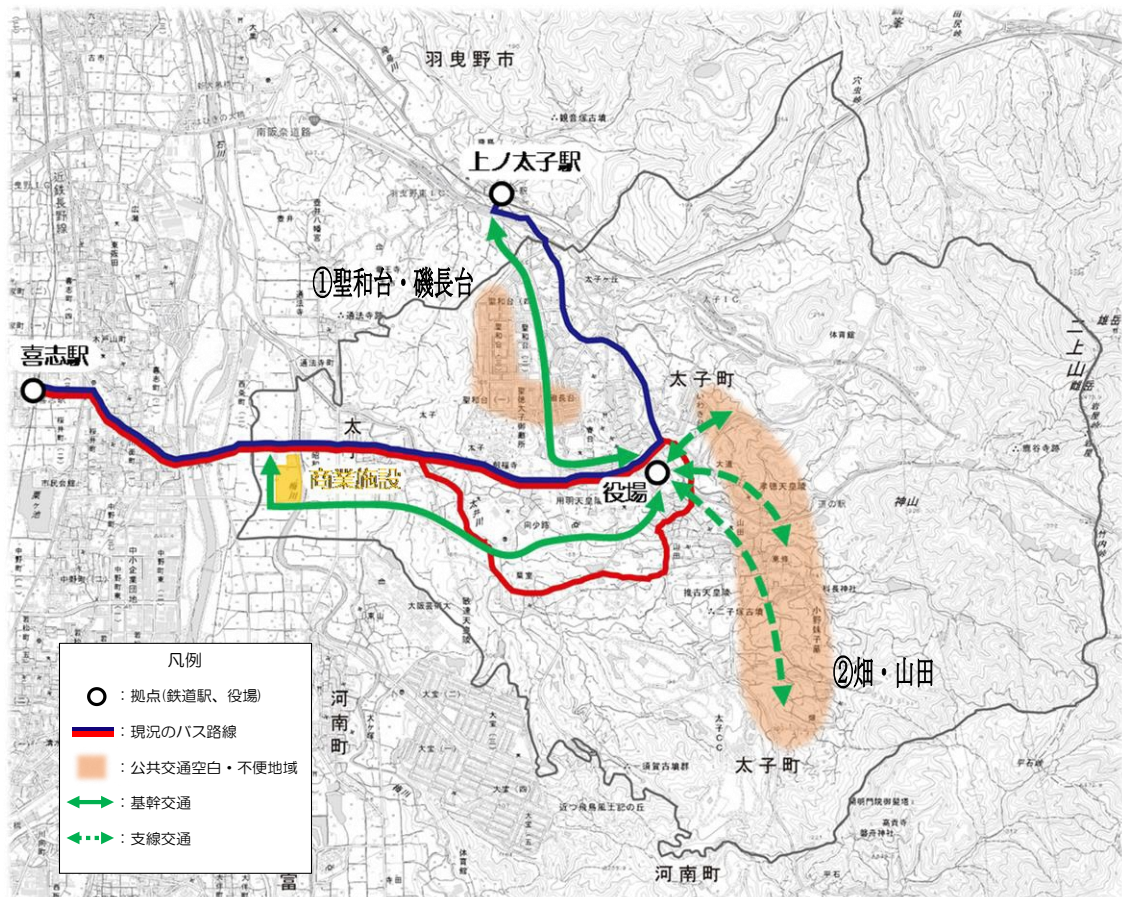
住民意見の把握概要

○対象地域

「地域公共交通基本計画」で設定した公共交通空白・不便地域に対して意見の把握を行う。

対象地域① 聖和台・磯長台地域

対象地域② 畑・山田地域



▲「地域公共交通基本計画」施策イメージ

○方法

方法Ⅰ 住民アンケートによる意見把握

対象地域①②に対して、現状の把握と利用意向に関するアンケートを行う。

⇒資料 3

方法Ⅱ 住民意見交換会（ワークショップ）による意見把握

対象地域①②に対して、現状の問題点の把握と新たな交通体系の実現に向けた意見交換を行う。

⇒資料 7